【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】株式会社ティーガイア【英訳名】T-Gaia Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澁谷 年史

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号

【電話番号】 03 (6409) 1111

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号

【電話番号】 03 (6409) 1111

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ティーガイア 東海支社

(愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 株式会社ティーガイア 西日本支社 (大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第 3 四半期 連結累計期間	第26期 第 3 四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	453,284	406,035	620,074
経常利益	(百万円)	9,785	9,383	15,621
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	5,888	6,506	9,498
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,941	6,638	9,564
純資産額	(百万円)	32,395	26,822	36,018
総資産額	(百万円)	95,078	87,490	85,930
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	85.61	115.57	138.11
自己資本比率	(%)	33.9	30.4	41.7

回次		第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.24	44.91	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社および連結子会社)が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(9) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社にとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼性が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢麿、以下「インコム・ジャパン」)が、当社を相手方として平成24年8月3日に提起した、当社の特定商材についての販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:680百万円)を求める訴訟について、平成28年9月28日に東京地方裁判所より賠償金174百万円の支払いを命じ、その他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社およびインコム・ジャパンは、当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴しております。なお、インコム・ジャパンは、平成28年12月21日付で、東京高等裁判所に損害賠償請求金額を968百万円に変更する申立を提出しました。当社といたしましては、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社および連結子会社) が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年4~12月)におけるわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和等の効果もあり、雇用・所得環境については緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめアジア新興国の経済成長の減速、英国の欧州連合(EU)からの離脱問題、加えて米国の大統領選挙後の政策動向に対する懸念などから、為替や株価は不安定な状態が続く等、先行さは不透明な状況が続いております。

当社グループ(当社および連結子会社)の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」の影響等により、過度な販売競争は沈静化し、販売台数は減少いたしました。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は326万台と前年同期を下回る中、スマートフォンの販売比率は約8割になりました。

全社の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高4,060億35百万円(前年同期比10.4%減)、営業利益93億58百万円(同4.6%減)、経常利益93億83百万円(同4.1%減)、なお、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、法人税率の変更等により、65億6百万円(同10.5%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

(モバイル事業)

市場環境の変化を背景とする過度な販売競争の沈静化に伴い、販売台数は減少いたしました。

一方、来店されたお客様に快適に過ごしていただけるよう移転・大型化等の店舗拡充を実施し、販売スタッフの教育・研修を推進するなど、CS向上に取り組みました。また、アクセサリーショップ、MVNO(仮想移動体通信事業者)ショップも新設いたしました。更に、アクセサリーを含むスマートフォン関連商材、タブレットや光回線等、お客様のニーズやご利用状況に即した各種商品やサービスの販売において、引き続き付加価値提案力を高め、収益性向上を図り、営業利益の維持に努めました。

この結果、売上高は3,412億11百万円(前年同期比9.9%減)、営業利益は70億80百万円(同0.4%減)となりました。

(ソリューション事業)

法人向けモバイルソリューションにおいては、端末の大口需要は前年同期に比べ少なく、販売台数は減少いたしましたが、企業へのスマートデバイス導入や活用支援に加え、ご利用時のサポートサービスの提案強化に努めた結果、収益は底堅く推移いたしました。また、業界対応型をはじめ、各種ソリューションサービスの拡充に引き続き取り組みました。

固定回線系商材においては、フレッツが卸売りモデルへ移行され、ビジネスモデルが転換期を迎えたことにより、前年同期比大幅減収となりました。また、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の販売やパートナー企業への再卸販売強化により着実に販売網を拡大し、サービス内容やサポート体制の拡充等、将来的な投資も実施いたしました。

この結果、売上高は158億33百万円(前年同期比15.6%減)、営業利益は12億50百万円(同26.4%減)となりました。

(決済サービス事業他)

国内決済サービス事業においては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成の変化が続いており、売上高は減少いたしましたが、ギフトカードの販売は好調に推移いたしました。

海外事業においては、平成28年12月に連結子会社である天閣雅(上海)商貿有限公司の全ての出資持分を譲渡いたしました。また、シンガポールでの決済サービス事業は堅調に推移しております。

この結果、売上高は489億90百万円(前年同期比12.4%減)、営業利益は10億28百万円(同3.0%増)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,074,000	79,074,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	79,074,000	79,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日		79,074,000		3,154		5,640

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	•	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,345,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,725,700	557,257	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	79,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,257	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿 四丁目1番18号	23,345,700	-	23,345,700	29.52
計	-	23,345,700	-	23,345,700	29.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位:日月円)
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部	(13320 3730. [2]	(1700-11-730-14)
流動資産		
現金及び預金	3,314	1,222
売掛金	1 19,012	1 15,984
商品	35,942	39,514
貯蔵品	65	72
未収入金	1 11,438	1 15,334
その他	2,507	1,845
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	72,276	73,974
固定資産		
有形固定資産	3,212	3,058
無形固定資産		
のれん	2,510	2,013
その他	1,168	1,235
無形固定資産合計	3,678	3,249
投資その他の資産		
敷金	4,111	4,276
その他	2,655	2,936
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	6,762	7,208
固定資産合計	13,653	13,516
資産合計	85,930	87,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,803	1 7,918
短期借入金	1,002	20,729
1年内返済予定の長期借入金	8,128	6,378
未払金	1 10,523	1 10,976
未払法人税等	3,116	34
賞与引当金	1,696	1,006
短期解約損失引当金	179	142
その他	505	913
流動負債合計	32,955	48,099
固定負債		
長期借入金	14,747	10,401
退職給付に係る負債	384	376
資産除去債務	1,308	1,351
その他	515	440
固定負債合計	16,956	12,568
負債合計	49,911	60,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,640	5,640
利益剰余金	35,534	39,044
自己株式	8,755	21,526
株主資本合計	35,573	26,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	315
為替換算調整勘定	133	1
その他の包括利益累計額合計	243	317
非支配株主持分	201	192
純資産合計	36,018	26,822
負債純資産合計	85,930	87,490
		,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	453,284	406,035
売上原価	408,184	361,670
売上総利益	45,099	44,365
販売費及び一般管理費	35,291	35,006
営業利益	9,808	9,358
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	3	5
持分法による投資利益	-	23
受取保険料	28	18
損害賠償金収入	1	4
その他	49	35
営業外収益合計	83	89
営業外費用		
支払利息	97	48
その他	7	15
営業外費用合計	105	64
経常利益	9,785	9,383
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	-	118
子会社株式売却益	-	41
特別利益合計	4	162
特別損失		
固定資産除却損	25	28
固定資産売却損	-	0
投資有価証券評価損	184	
ゴルフ会員権評価損	4	<u>-</u>
特別損失合計	214	28
税金等調整前四半期純利益	9,576	9,517
法人税、住民税及び事業税	3,273	2,454
法人税等調整額	362	498
法人税等合計	3,636	2,953
四半期純利益	5,939	6,564
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	58
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,888	6,506

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	5,939	6,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	205
為替換算調整勘定	9	131
その他の包括利益合計	1	73
四半期包括利益	5,941	6,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,889	6,580
非支配株主に係る四半期包括利益	51	58

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、天閣雅(上海)商貿有限公司の全ての出資持分を譲渡したため、同社を、当第3四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、四半期連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、当四半期連結会計期間末は、売掛金56,869百万円、未収入金33,770百万円、買掛金47,225百万円、未払金30,990百万円、前連結会計年度末は、売掛金68,243百万円、未収入金34,864百万円、買掛金56,445百万円、未払金34,538百万円です。

2.当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

3.偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢麿、以下「インコム・ジャパン」)が、当社を相手方として平成24年8月3日に提起した、当社の特定商材についての販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:680百万円)を求める訴訟について、平成28年9月28日に東京地方裁判所より賠償金174百万円の支払いを命じ、その他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社およびインコム・ジャパンは、当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴しております。なお、インコム・ジャパンは、平成28年12月21日付で、東京高等裁判所に損害賠償請求金額を968百万円に変更する申立を提出しました。当社といたしましては、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	157百万円	184百万円
従業員給料	6,546	6,778
臨時勤務者給与	6,917	5,892
賞与引当金繰入額	963	1,006
派遣人件費	2,596	3,447
運賃	225	236
その他の販売費	3,021	2,665
不動産賃借料	3,360	3,445
減価償却費	1,029	1,076
のれん償却額	1,025	496
業務委託費	518	519
その他	8,929	9,256

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

減価償却費のれんの償却額1,125百万円1,170百万円496

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,375	20.00	平成27年3月31日	平成27年 6 月22日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	1,409	20.50	平成27年 9 月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,547	22.50	平成28年3月31日	平成28年 6 月23日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,448	26.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けにより、平成28年4月13日付で自己株式13,045,400株を取得いたしました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が12,771百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が21,526百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	378,593	18,760	55,930	453,284
セグメント利益 (営業利益)	7,110	1,698	998	9,808

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	341,211	15,833	48,990	406,035
セグメント利益 (営業利益)	7,080	1,250	1,028	9,358

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	85円61銭	115円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,888	6,506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,888	6,506
普通株式の期中平均株式数(株)	68,773,651	56,297,497

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

- (1) 平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次の通り決議いたしました。
 - (イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・1,448百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・26円00銭
 - (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月9日
 - (注)平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 3.偶発債務」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福士 直和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。